

第240回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和4年9月15日（木）午後1時30分～午後3時19分
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB（Zoom 使用）
- 3 出席者 藤澤学長
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、長坂、白鳥、藤濤、梅屋、近藤（徳）、吉田、高橋、浦野、松林、春山、國部、鈴木（竜）、荒川、竹内、南（康）、福本、秋末、柱本、磯野、大川、臼井、土佐、白井、阿部、山崎、柴田、永田、白川、家森、北野、眞庭、菊池、向井、山本、河合の各評議員
- 4 欠席者 小池、平山、櫻井、岡部の各評議員
- 5 オブザーバー 外村監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、宮脇学長補佐、佐藤学長補佐、南（知）学長補佐、寺内学長補佐、松山学長補佐（先端膜工学研究センター長）、田中丸地域連携推進本部副本部長、玉岡DX・情報統括本部副本部長、玉置バリエーションスクール長、伊藤バイオシグナル総合研究センター長、上井内海域環境教育研究センター長、滝口都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、杉岡海洋底探査センター長、鈴木（一）社会システムイノベーションセンター長、小澤数理・データサイエンスセンター長、上東計算社会科学研究所センター長、的場次世代光散乱イメージング科学研究センター長、藤研究基盤センター長、森環境保全推進センター長

6 議 事

審議事項

（1） 共同研究講座の設置について

大学院科学技術イノベーション研究科の共同研究講座として、「機能性ガス分離膜共同研究講座」を令和4年11月1日付けで設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（2） 神戸大学における多様な性・ジェンダーに関する基本方針とガイドラインの策定及び研修活動・啓発活動の実施について

本学が目指す多様性を尊重し、個性が輝くキャンパスの実現に向け、多様な性・ジェンダーの権利を認識し、偏見と差別をなくすため、「神戸大学における多様な性・ジェンダーに関する基本方針とガイドライン」を策定し、併せて、研修活動・啓発活動を実施することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（3） ウェルビーイング先端研究センターの設置について

幼少期から高齢期まで生涯健康で過ごせる環境づくりとその支援のため、健康・発達・環境の領域から課題解決を試みることを目的として、令和4年11月1日付けでウェルビーイング先端研究センターを設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（4） ウェルビーイング推進本部の設置について

本学におけるウェルビーイングに係る教育、研究・社会共創及び地域連携を推進し、教育研究活動で得られたウェルビーイングに関する成果を学内外へ提案することを目的として、令和4年10月1日付けでウェルビーイング推進本部を設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
学長のリーダーシップの下、本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するため学内組織を再編することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学カーボンニュートラル推進本部規則の制定について
カーボンニュートラルに係る教育、研究、社会共創活動及びキャンパスにおける施設・設備に関する取組を総合的かつ一体的に推進し、国が進めるカーボンニュートラル社会の実現に寄与することを目的として、令和4年10月1日付けにて新たにカーボンニュートラル推進本部を設置することに伴い、神戸大学カーボンニュートラル推進本部規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 国立大学法人神戸大学政策研究支援部規則の制定について
今後の大学経営の高度化への対応や、これまで以上に教育研究支援を行うため、政策研究職員の能力・資質の向上を図ることを目的として、令和4年10月1日付けにて新たに政策研究支援部を設置することに伴い、神戸大学政策研究支援部規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 神戸大学高大接続卓越グローバル人材育成センター規則の制定について
アドミッションセンターを廃止し、令和4年10月1日付けにて新たに高大接続卓越グローバル人材育成センターを設置することに伴い、神戸大学高大接続卓越グローバル人材育成センター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 神戸大学ウェルビーイング先端研究センター規則の制定について
幼少期から高齢期まで生涯健康で過ごせる環境づくりとその支援のため、健康・発達・環境の領域から課題解決を試みることを目的として、令和4年11月1日付けにて新たにウェルビーイング先端研究センターを設置することに伴い、神戸大学ウェルビーイング先端研究センター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 神戸大学ウェルビーイング推進本部規則の制定について
本学におけるウェルビーイングに係る教育、研究・社会共創及び地域連携を推進し、教育研究活動で得られたウェルビーイングに関する成果を学内外へ提案することを目的として、令和4年10月1日付けにて新たにウェルビーイング推進本部を設置することに伴い、神戸大学ウェルビーイング推進本部規則を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正について
出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」（令和3年法律第58号。令和3年6月9日公布）が令和4年10月1日付け施行されることに伴い、国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) ハラスメント防止宣言の制定について
本学の構成員全員がより分かりやすい形でハラスメントに対する関心と理解を深められるよう「ハラスメントのない快適な環境を作るために」として「ハラスメント防止宣言」を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (13) 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について
令和2年11月13日付け文部科学省通知「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律及び関係省令等の施行に伴うハラスメント防止のために講ずべき措置について」において法の趣旨を適切に規則等に反映させることとされ、令和4年7月5日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議において、役職員及び学生等の責務の規定について説明並びに今後フォローアップ調査及びその公表も含めて検討することの説明がなされたことに伴い、国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程を一部改正することの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 名誉教授の選考について
令和4年9月30日退職の1名について、名誉教授選考委員会における選考結果の報告があり、審議の結果、名誉教授の称号を授与することを決定した。

報告事項

- (1) 環境報告書2022について
環境報告書2022の概要について報告があった。
- (2) ウェブサイトリニューアルプロジェクトについて
ウェブサイトリニューアルプロジェクトの概要について報告があった。
- (3) 令和5年度医学部臨時定員増による収容定員変更に係る学則変更認可申請について
令和5年度の医学部入学定員の臨時定員増による収容定員変更に係る学則変更認可の申請を行ったことについて報告があった。
- (4) 令和4年度学長表彰について
令和4年度における学長表彰対象者の決定及び学長表彰式について報告があった。
- (5) 神戸大学ファンド創設に向けた進捗状況について
神戸大学ファンドの創設に向けた進捗状況について報告があった。
- (6) 理事等の業務分担について
令和4年10月1日以降の理事等の業務分担について報告があった。
- (7) 海外の大学との学術交流協定締結について
バルセロナ大学（スペイン）、香港大学（中国・香港 SAR）、ソフィア大学（ブルガリア）及びハワイ大学マノア校（アメリカ）との学術交流協定更新について報告があった。

以上